

子育ていいじゃん かわさき

川崎市保育基本計画

事業推進計画
事業推進計画

(改訂版)

平成17年3月

川崎市

I 計画策定の趣旨

- (1) この計画は、平成14年2月に策定した「川崎市保育基本計画」の実実施計画として、平成15年に提示した事業推進計画の見直しを行ったものです。
- (2) 就労環境の変化や育児休業制度の普及等により当初予測していた保育ニーズが、質量とも大きく変わっており、平成16年4月の保育所待機児童は755人となっています。また、長時間延長保育や一時保育の需要も増加しています。こうした状況に的確に対応するため、保育受入れ枠の拡大や多様な保育サービスを提供することにより平成19年4月の待機児童の解消を始め、仕事と育児の両立支援、在宅児童を含めた子育て支援を公私協力のもと推進していきます。また、総合的な子育て支援体制を確立し、持続可能なサービス提供のために積極的に民間活力の導入を図っていきます。
- (3) 「川崎市新総合計画」「第2次川崎市行財政改革プラン」との整合性を図り、事業の優先度や成熟度などに配慮しながら、当面3年間における個別事業の実実施目標を明らかにすることを目的としています。

II 計画期間

- (1) 計画期間は、平成17（2005）年度から平成19年（2007）年度までの3年間とします。
- (2) 社会経済情勢等の変化を踏まえ、必要に応じ見直しを行うこととします。

III 計画の基礎条件

- (1) 人口動態、出生数の推移、就学前児童数の状況の推移については、「川崎市次世代育成支援対策行動計画」策定における数値を基本とし、保育所申請者数については、過去の申請率と今後予測される増加を見込んだ数値を新たに設定しています。

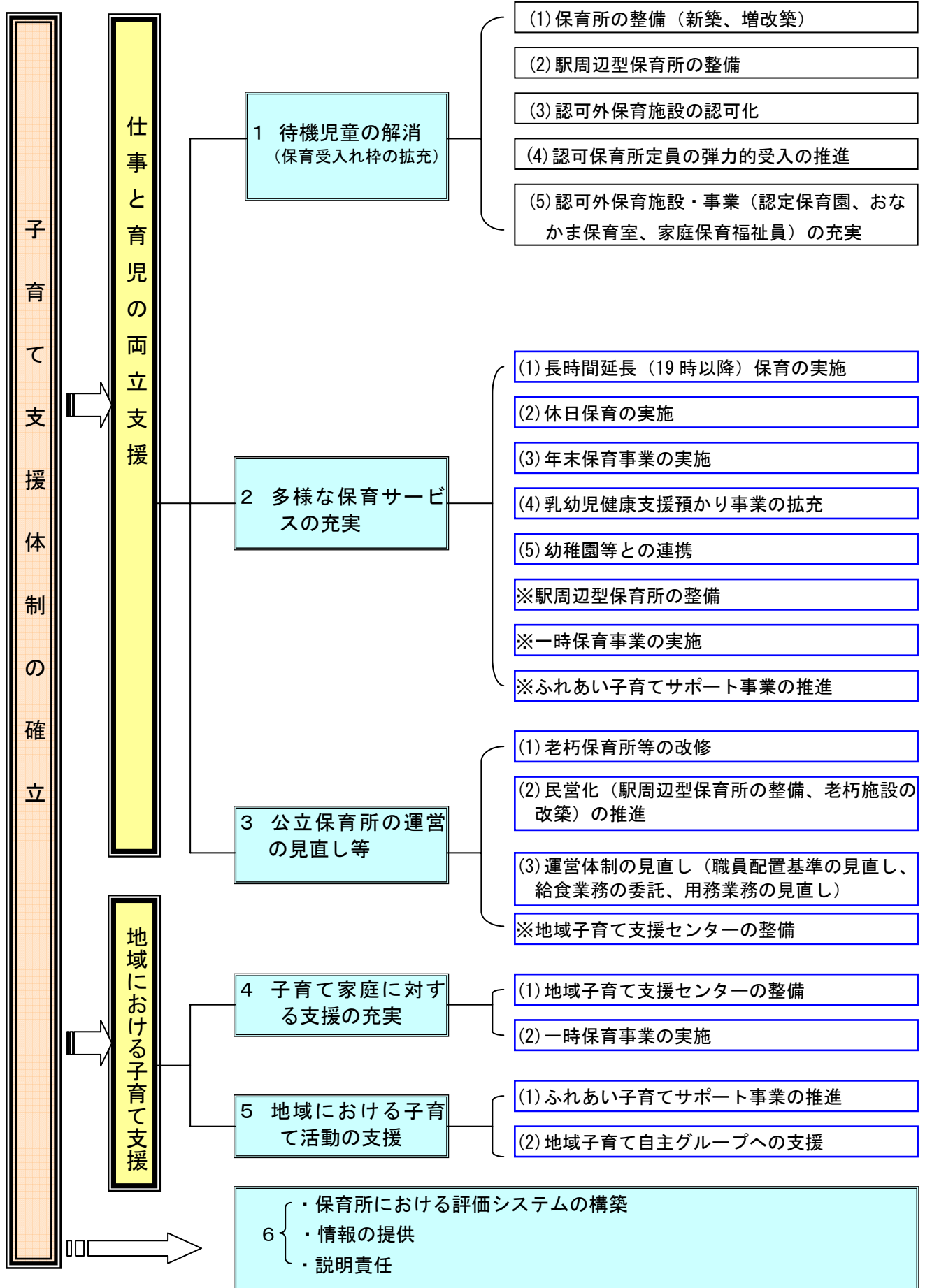
IV 計画策定にあたり留意した事項

- (1) 個別計画事業は、将来の保育需要や事業の成熟度などを十分に考慮しつつ、待機児童解消、仕事と育児の両立支援、在宅児童を対象とした子育て支援に、迅速に対応でき、かつ効果の高いものを優先したこと。
- (2) 「川崎市保育基本計画」の実実施計画を見直したものであるため、前回から継続している事業に加えて、今回新たな計画として追加した事業を併せて掲載していること。
- (3) 保育所の整備にあたっては、既存の土地や施設の有効活用を基本とし、新たな用地の購入は、極力控えたものとしたこと。
- (4) 駅周辺型保育所の整備は、より広い地域の利用者を前提に、これに地域の公共交通機関や商業活動の状況なども考慮し、全市的にバランスの良い配置をめざしたこと。
- (5) 長時間延長保育や一時保育、休日保育事業は、駅周辺型保育所や新たに整備する保育所での実施を基本としたこと。
- (6) 地域子育て支援センターは、在宅において子育てをしている家庭に対する支援を基本に、駅周辺型保育所や教育委員会から移管の旧子育て広場で実施するほか、こども文化センター・市民館など公共施設を利用した巡回型支援事業を実施することにより、より地域に密着したサービス提供を目指したものであること。
- (7) 公立保育所の見直しについては、「川崎市新総合計画」「第2次川崎市行財政改革プラン」との整合性を図り、持続可能な制度構築のために市内民間保育所と同様の運営体制の整備、駅周辺型保育所の整備や老朽施設の改築時における民営化の推進、給食業務等の委託などの事業を計画したものであること。

V 個別事業計画

【事業体系】

※は、再掲事業



1 待機児童の解消（保育受入れ枠の拡充）

（保育受入れ枠の拡充：平成19年の保育所利用希望者を13,900人と予測し、平成16年当初の受入れ対応人数の約12,100人を引いた約1,800人を目標とし、認可保育所の整備等で835人、認可外保育施設の認可化により240人、認可外保育施設（認定保育園、おなかま保育室、家庭保育福祉員）で120人、定員を超えた受入れで610人の受入れ枠の拡充を図る）

(1) 保育所の整備（新築、増改築）

区 分	平成16年度末定員	平成17年度～平成19年度
保育基本計画目標	11,175人	835人の定員の拡大（12,010人）

実施計画							
事業名	整備区分	事業内容		運営主体	事業年次		
		定員	特別保育事業		平成17年度	平成18年度	平成19年度
下作延中央保育園の増築（高津区）	増築	30増 90→ 120	長時間延長保育 一時保育 休日保育	公営 ↓ 民営	運営開始		
蟹ヶ谷保育園の増築（高津区）	増築	30増 60→ 90		公営	運営開始		
子母口保育園の増築（高津区）	増築	30増 90→ 120		公営	運営開始		
宮崎保育園の改築（宮前区）	増築	30増 120→ 150		公営	運営開始		
富士見団地内保育所の整備（川崎区）	新築	30増 60→ 90	長時間延長保育 一時保育 休日保育	公営 ↓ 民営	整備（都市機構）	運営開始	
かわなかじま保育園の整備（川崎区）	新築	120	長時間延長保育 一時保育	民営	整備	運営開始	
鷺沼プール跡地内保育所の整備（宮前区）	新築	120	長時間延長保育 一時保育 子育て支援センター 休日保育	民営	整備	運営開始	
多摩福祉館保育園の移築（多摩区）	移築	25増 95→ 120	長時間延長保育 一時保育 休日保育	公営 ↓ 民営	整備	運営開始	
北加瀬地区内保育所の整備（幸区）	新築	120	長時間延長保育 一時保育 子育て支援センター	民営	整備	整備	運営開始
木月保育園の増築（中原区）	増築	60増 60→ 120	長時間延長保育	民営		整備	運営開始
橘中学校内保育所の整備（高津区）	新築	90	長時間延長保育 一時保育	民営	整備	整備	運営開始
久地地区内保育所の整備（高津区）	新築	60	長時間延長保育	民営		整備（長谷工）	運営開始
第2ひばり保育園の整備（多摩区）	新築	90	長時間延長保育	民営		整備	運営開始

(2) 駅周辺型保育所の整備（再掲）

区 分	平成16年度	平成17年度～平成19年度	計
保育基本計画目標	8か所	5か所	13か所

実施計画						
事業名	事業内容		運営主体	事業年次		
	定員	特別保育事業		平成17年度	平成18年度	平成19年度
下作延中央保育園の増築 (高津区)	120	長時間延長保育 一時保育 休日保育	公営 ↓ 民営	運営 開始		
柿生保育園 (麻生区)	150	一時保育	民営	運営 開始		
多摩福祉館保育園の移築 (多摩区)	120	長時間延長保育 一時保育 休日保育	公営 ↓ 民営		運営 開始	
鷺沼プール跡地内保育所の整備 (宮前区)	120	長時間延長保育 一時保育 子育て支援センター	民営		運営 開始	
北加瀬地区内保育所の整備 (幸区)	120	長時間延長保育 一時保育 子育て支援センター	民営			運営 開始

※ 駅周辺型保育所

利便性（利用者しやすい）を求める市民ニーズに対応するため、また、19時以降の長時間延長保育や、一時保育、休日保育など多様な形態のサービスについては、拠点的にサービスを提供することが効果的であるという考え方にに基づき、公共交通基幹の結節点であることにより利便性が良く、「保育事業基礎調査」における利用者の多い駅近隣（駅から約500メートル、徒歩で10分程度）に整備する多機能型保育所。

(3) 認可外保育施設の認可化事業

区 分	平成17年度～平成19年度
保育基本計画目標	240人の受入れ枠の拡大（3か所程度）

実施計画						
事業名	事業内容		運営主体	事業年次		
	定員	特別保育事業		平成17年度	平成18年度	平成19年度
幸区内認可外保育施設の認可化	90	長時間延長保育	民営		調整	運営開始
高津区内認可外保育施設の認可化	60	長時間延長保育	民営		調整	運営開始
多摩区内認可外保育施設の認可化	90	長時間延長保育	民営		調整	運営開始

※認可外保育施設の認可化

現在、川崎市認定保育園として運営している施設のうち、運営が良好であり、児童福祉法による最低基準を遵守している施設を認可することにより、待機児童解消のための受入れ枠の拡大を図る。

(4) 認可保育所定員の弾力的受入れの推進

区 分	平成16年度	平成17年度～平成19年度
保育基本計画目標	247人	612人の受入れ枠の拡大

※認可保育所定員の弾力的受入れ

児童福祉法の最低基準を遵守しながら、認可保育所（公立）において、待機児童の多い地区にあっては定員の5%を、全市平均では4%を超えた受入れを行なう。また認可保育所（民間）においては、さらに可能な定員超えの受入れを行なう。

(5) 認可外保育施設・事業（認定保育園、おなかま保育室、家庭保育福祉員）の充実

区 分	平成16年度	平成17年度～平成19年度
保育基本計画目標	501人	120人の受入れ枠の拡大（621人）

実施計画		事業年次			
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業名	事業名				
川崎市認定保育園	人員	1420人 (内認可申請者数) 103人	1470人 (内認可申請者数) 147人	1570人 (内認可申請者数) 167人	1670人 (内認可申請者数) 187人
	設置か所数	26か所	26か所	26か所	26か所
おなかま保育室	受入れ児童数	390人	400人	400人	400人
	福祉員数	14人	17人	17人	17人
家庭保育福祉員	受入れ児童数	月 32人	月 34人	月 34人	月 34人
	計	1,842人 内認可申請者数 (501人)	1,904人 内認可申請者数 (581人)	2,004人 内認可申請者数 (601人)	2,104人 内認可申請者数 (621人)

※ (1) 地域保育園

地域保育園とは、児童福祉法第35条第4項に規定する保育所の認可を受けていない、いわゆる「認可外保育施設」。本市では、平成9年度から、これら認可外保育施設の名称として「地域保育園」を使用。

『川崎市認定保育園』とは、地域保育園のうち、認可保育所に準じた保育サービスを提供している施設を、本市の待機児童対策の一翼を担う施設（川崎市認定保育園）として位置付け、運営費の一部を援護している施設。

(2) おなかま保育室

市民の保育所利用要望に応えるため、緊急待機児童対策として、利用希望者が多い地域に、本市が設置している小規模認可外保育施設（設置・運営を、財団法人川崎市保育会に委託）

(3) 家庭保育福祉員

児童の養育経験と技能を有する女性（保育者）の居宅において、小人数の低年齢児の保育を行い、もって保護者の就労と育児支援を行う事業

2 多様な保育サービスの充実

(1) 長時間延長（19時以降）保育の実施

区 分	平成16年度	平成17年度～平成19年度	計
保育基本計画目標	6か所	12か所	18か所

実施計画					
保 育 所 名	定員	運営 主体	事 業 年 次		
			平成17年度	平成18年度	平成19年度
下作延中央保育園（高津区）	120	民営	実施		
四谷保育園（川崎区）	60	民営		実施	
富士見団地内保育所（川崎区）	90	民営		実施	
かわなかじま保育園（川崎区）	120	民営		実施	
鷺沼プール跡地内保育所（宮前区）	120	民営		実施	
多摩福祉館保育園（多摩区）	120	民営		実施	
北加瀬地内保育所（幸区）	120	民営			実施
塚越保育園（幸区）	90	民営			実施
小田中・小田中乳児保育園（中原区）	125	民営			実施
橘中学校内保育所（高津区）	90	民営			実施
久地地区内保育所（高津区）	60	民営			実施
第2ひばり保育園（多摩区）	90	民営			実施

※ 長時間延長（19時以降）保育事業

市内の保育所は、開所時間（児童を預かる時間）を午前7時30分（民営保育所は午前7時）から午後6時までを基本に、この時間を1時間延長し午後7時までとしているが、更に1時間以上延長する事業

(2) 休日保育の実施

区 分	平成16年度	平成17年度～平成19年度	計
保育基本計画目標	2か所	4か所	6か所

実施計画				
事 業 名	運営 主体	事 業 年 次		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度
下作延中央保育園	民営	実施		
鷺沼プール跡地内保育所（宮前区）	民営		実施	
富士見団地内保育所（川崎区）	民営		実施	
多摩福祉館保育園	民営		実施	

※ 休日保育事業

保護者が、日曜、祝日等に勤務等をする必要があることにより、保育に欠ける児童のために休日に保育を行う事業

(3) 年末保育の実施

区 分	平成16年度		平成17年度～平成19年度
保育基本計画目標	9か所		実施
実施計画	渡田保育園（公営）	川崎区	利用希望を踏まえ、場所や施設等を再検討し実施
	東門前保育園（民間）	川崎区	
	戸手保育園（公営）	幸区	
	玉川保育園（公営）	中原区	
	高津保育園（公営）	高津区	
	西有馬保育園（公営）	宮前区	
	西宿河原保育園（公営）	多摩区	
	百合丘保育園（公営）	麻生区	
	すぎのこ保育園（民間）	麻生区	

※ 年末保育事業

保護者が、年末に勤務等をする必要があることにより、保育に欠ける児童のために年末に保育を行う事業

(4) 乳幼児健康支援預かり事業の拡充

区 分	平成16年度	平成17年度～平成19年度計	
保育基本計画目標	2か所	—	2か所
実施計画	乳幼児健康支援一時預かりエンゼル多摩（北部地区）	事業実施	
	乳幼児健康支援一時預かりエンゼル幸（南部地区）		
			2か所

※ 乳幼児健康支援預かり事業

病気は治りかけているが、まだ保育所等に通所できない乳幼児を一時的に預かり、子どもの健康管理と保護者の就労を支援する事業。

(5) 幼稚園等との連携

区 分		平成17年度～平成19年度
保育基本計画目標		預かり保育の充実や施設の活用等により、待機児童（幼児）の受入れ枠の拡大を図る。
実施計画	幼稚園と保育園機能の一元化の検討	幼保一元化推進研究協力園の指定を行い、研究を行う

3 公立保育所の運営の見直し等

(1) 老朽保育所等の改修

区 分	平成17年度～平成19年度
保育基本計画目標	10か所

実施計画					
事業名		建築年度	事業年次		
保育園名	整備内容		平成17年度	平成18年度	平成19年度
北加瀬保育園	修繕	昭和41年6月	改修工事		
宮内保育園	修繕	昭和41年6月	改修工事		
宿河原保育園	修繕	昭和41年6月	改修工事		
中丸子保育園	市営住宅改修に伴う修繕	昭和45年4月	改修工事		
渡田保育園	修繕	昭和42年4月		改修工事	
小倉保育園	修繕	昭和42年4月		改修工事	
諏訪保育園	修繕	昭和42年5月		改修工事	
生田・生田乳児保育園	修繕	昭和42年7月		改修工事	
下小田中保育園	修繕	昭和48年6月			改修工事
津田山保育園	修繕	昭和48年6月			改修工事

(2) 民営化（駅周辺型保育所の整備、老朽施設の改築）の推進

区 分	平成17年度～平成19年度
保育基本計画目標	7か所

実施計画						
事業名	整備区分	事業内容		事業年次		
		定員	特別保育事業	平成17年度	平成18年度	平成19年度
下作延中央保育園	駅周辺型 保育所の 整備	30増 90→120	長時間延長保育 一時保育 休日保育	運営 開始		
多摩福祉館保育園		25増 95→120	長時間延長保育 一時保育 休日保育		運営 開始	
四谷保育園	老朽施設 の改築	60	長時間延長保育 一時保育		運営 開始	
中島保育園		廃止	長時間延長保育 一時保育 (富士見団地内 保育所)		運営開始(富士見 団地内90人)	
小田中保育園	駅周辺型 保育所の 整備	90	長時間延長保育			運営 開始
小田中乳児保育園		35	長時間延長保育			運営 開始
塚越保育園		90	長時間延長保育			運営 開始

(3) 運営体制の見直し（職員配置の見直し、給食業務の委託、用務業務の見直し）

区 分	平成 17 年度～平成 19 年度
保育基本計画目標	公立保育所の役割変化に対応した組織・職員配置・勤務体制などを見直し、効率的な保育所運営の確立を目指す。

実施計画					
事業名	事業内容・施設名	事業年次			
		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
職員配置の見直し	保育士配置の見直し	民間保育園並配置基準への見直し	調整	→	→
給食業務の委託	給食業務員及び栄養士の配置の見直し	宮崎保育園 宮前平保育園 西有馬保育園 土橋保育園 馬絹保育園	渡田保育園 新町保育園 藤崎保育園 南河原保育園 古市場保育園	調整	→
用務業務の見直し	用務員の配置の見直し	一部非常勤化	調整	→	→

4 子育て家庭に対する支援の充実

(1) 地域子育て支援センターの整備

区 分	平成16年度	平成17年度～平成19年度	計
保育基本計画目標	8か所	11か所	19か所

実施計画			
事業名	事業年次		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度
地域子育て支援センターむかい（川崎区）	実施		
地域子育て支援センターかわさき（川崎区）	実施		
地域子育て支援センターふるいちば（幸区）	実施		
地域子育て支援センターすみよし（中原区）	実施		
地域子育て支援センターかじがや（高津区）	実施		
地域子育て支援センターさぎぬま（宮前区）	実施		
地域子育て支援センターすがお（宮前区）	実施		
地域子育て支援センターにししゅくがわら（多摩区）	実施		
地域子育て支援センターみなみゆりがおか（麻生区）	実施		
鷺沼プール跡地保育所地域子育て支援センター（宮前区）		実施	
北加瀬地区内保育所地域子育て支援センター（幸区）			実施

※ 地域子育て支援センター事業

地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、保育所等に子育て支援センターを設置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援、地域の保育資源の情報提供、家庭的保育を行う者への支援などを実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う事業。

(2) 一時保育事業の実施

区 分	平成16年度	平成17年度～平成19年度	計
保育基本計画目標	9か所	9か所	18か所

実施計画				
事業名		事業年次		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度
多摩保育園	中原区	実施		
柿生保育園	麻生区	実施		
下作延中央保育園	高津区	実施		
かわなかじま保育園	川崎区		実施	
富士見団地内保育所	川崎区		実施	
四谷保育園	川崎区		実施	
鷺沼プール跡地内保育所	宮前区		実施	
多摩福祉館保育園	多摩区		実施	
北加瀬地区内保育所	幸区			実施
橋中学校内保育所	高津区			実施

※ 一時保育事業

保護者がパート就労や職業訓練、就学等により週3日程度家庭における保育が困難となる乳幼児及び疾病、出産、冠婚葬祭などにより緊急・一時的に保育が困難となる乳幼児を、保育所等に設置した一時保育施設において預かり、保護者の就労や育児を支援する事業

5 地域における子育て活動の支援

(1) ふれあい子育てサポート事業の推進

区 分	平成17年度～平成19年度
保育基本計画目標	ふれあいサポートセンター事業の充実

実施計画			
事業名		事業年次	
サポートセンター名	所管地域	平成16年度	平成17年度～平成19年度
ふれあいサポートセンターあいいく	川崎区、幸区、中原区	事業実施 (全市展開)	充 実
ふれあいサポートセンター花の台	高津区、宮前区		
ふれあいサポートセンター宙	多摩区、麻生区		

※ ふれあい子育てサポート事業

子育てサポートセンター（市内3か所設置）において、育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けた者とを会員として登録し、その会員どうしが地域において育児に関する相互援助活動を行うことを支援する事業

(2) 地域子育て自主グループへの支援

区 分	平成17年度～平成19年度
保育基本計画目標	支援の実施

実施計画	事業年次	
	平成16年度	平成17年度～平成19年度
	援護グループ数： 7グループ 援護対象児童数： 108人	
	支援の充実	

※ 地域子育て自主グループ支援事業

地域において、親同士の交流が主体であるサークル活動の枠を超え、子育てに視点を置いた日常的な活動を行っている子育てグループに対し、運営費の一部を補助し、活動を支援する事業

6 保育所における評価システムの構築、情報の提供、説明責任

区 分	平成17年度～平成19年度
保育基本計画目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所への総合的な評価システムの導入 ・ 情報の提供、説明責任

区 分		事 業 年 次			
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
実施計画	評価システムの導入	第三者評価制度 6園でモデル実施	15園で実施	→	
	保育事業に関する ・ 情報の提供 ・ 説明の実施	実 施	実 施	実 施	実 施

※ 第三者評価制度

保育事業者の提供するサービスの質を当事者（事業者及び利用者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価する事業